

令和6年2月14日

石狩市長 加藤 龍 幸 様

石狩市手話基本条例推進懇話会
会 長 澤 田 茂 明

R4-5 石狩市手話基本条例推進懇話会意見書

今期(R4-5)の石狩市手話基本条例推進懇話会では、石狩市における手話推進施策事業について、前期(R2-3)からの提言内容や各年度の施策事業の進捗状況などを踏まえ、慎重に審議を重ねてまいりました。

つきましては、下記のとおり審議結果を取りまとめましたので、意見書として提出いたします。

記

前期懇話会(R2-3)から提言のあった4つの視点について、今後も継承していく必要があると考えます。

4つの視点

1. 災害時の対応
2. 町内会、自治会等での手話の理解促進
3. 聞こえない子どもや保護者への支援
4. コロナ禍において必要な視点

ただし、「4. コロナ禍において必要な視点」については、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことを鑑み、視点の名称を「**現状に即した時代に求められる視点**」などと変更することが望ましいと考えます。

また、いま実施している多くの施策事業を推進していくうえで、「**持続可能な体制の維持**」について検討する必要があると考えます。

検討が必要な理由：施策事業を担っている手話通訳者や関係する人材の育成が喫緊の課題であるため

考えられる方策：大学での手話教育の場の設置などの「若年層への取組み」

一緒に活動しながら経験を積むなどの「育成スタイルの構築」

過去に携わっていた人への呼びかけなどの「人材の再発掘」 など